

令和 6 年度日中サービス支援型グループホームに対する 評価について

1 はじめに

(1) 日中サービス支援型グループホームとは

障害者の重度化・高齢化に対応するために創設された共同生活援助の新しい類型であり、短期入所を併設し施設等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担うこととされています。

(2) 日中サービス支援型グループホーム評価の義務

「設置者」には事業の運営に当たっては、地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質を確保する観点から、地方公共団体が設置する協議会等に対し、定期的に（年 1 回以上）事業の実施状況等を報告し、協議会等から評価を受けるとともに、当該協議会等から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならないこととされています。

2 令和 5 年度の評価状況

(1) 対象事業者

3 件

(2) 評価，要望，助言の内容（主なもの）

- ア 医療機関との連携に関すること
- イ 人員体制と職員負担に関すること
- ウ 地域との関わりに関すること

3 令和 6 年度の実施方法

今年度は下記のとおり実施することとします。

事項	内容
(1) 評価・報告シート の改善	ア 「前回の指摘，反省に対する改善 の状況」欄を新設 イ 事業者の「自己採点」と理由を記 載する欄を新設

	ウ 問題がない場合を明確にするための「問題なし」欄新設
(2) 運営方法に対する改善	ア 内規の新設による任期等の設定 イ 実施時期の前倒し及び評価時間の確保 ウ 対象事業者との対面実施
(3) 対象事業所	令和6年4月1日現在、市内で日中サービス支援型GHを運営する5事業所

4 今後のスケジュール

時 期	内 容
令和6年10月中	・ 事業所に対し，報告書（評価シート）の作成について事務連絡を発信
令和6年11月から12月	・ 対象事業所への視察及びヒアリング
令和6年12月から令和7年1月	・ 報告書の取りまとめ
令和7年1月30日（木）	・ 自立支援協議会に対して評価結果について報告
令和7年2月下旬	・ 評価結果を事業所に対し通知